平成２６年（再ロ）第２号

名古屋市名東区香坂1721番地　アネックス香坂107号

再生債務者　甲斐　健司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年９月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年10月７日まで

平成26年９月16日

名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１０００２号

長崎県長崎市かき道２丁目５番20―303号

再生債務者　吉田　裕樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月17日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号

高知県吾川郡いの町八田2191番地３

再生債務者　長崎　茂稔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月17日

高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号

秋田市飯島字大袋202番地19

再生債務者　淡路　孝好

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年９月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年９月16日

秋田地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十六日

掲載頁　二一七頁（号外第一四三号）

平成二十六年九月二十六日

東京都港区新橋五丁目三六番一一号

（甲）ＦＤＫ株式会社

代表取締役　望月　道正

群馬県高崎市小八木町三〇七番二号

（乙）ＦＤＫトワイセル株式会社

代表取締役　塚田　正純

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月十八日

掲載頁　五十九頁（号外第二〇七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月十八日

掲載頁　六十一頁（号外第二〇七号）

平成二十六年九月二十六日

東京都渋谷区恵比寿二丁目三六番一三号

（甲）クーパービジョン・ジャパン株式会社

代表取締役　中田　博之

東京都渋谷区恵比寿二丁目三六番一三号

（乙）クーパービジョン・ホールディングス・ジャパン株式会社

代表取締役　中田　博之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十月十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

http://www11.plala.or.jp/ib/

平成二十六年九月二十六日

新潟市中央区天神一丁目一二番地七

（甲）株式会社アイビーホールディングス

代表取締役　朴　泰鉉

新潟市中央区天神一丁目一二番地七

（乙）株式会社ＰＴＨホールディングス

代表取締役　朴　泰鉉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.123.tkcnf.or.jp/AB517/yamamo/

（乙）http://www.123.tkcnf.or.jp/AB516/jyouji/

平成二十六年九月二十六日

福井市堂島町第一四号二四番地

（甲）株式会社山口モータース

代表取締役　山口　知美

福井市堂島町第一四号二四番地

（乙）成伸自動車株式会社

代表取締役　山口　知美

合併公告

水沢茶農業協同組合（甲）と亀山茶農業協同組合（乙）は、それぞれ平成二十六年九月十二日に臨時総会を開催し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年九月二十六日

三重県四日市市水沢町二四四一番地の三

（甲）水沢茶農業協同組合

代表理事組合長　堤　利道

三重県亀山市野村四丁目三番一号

（乙）亀山茶農業協同組合

代表理事組合長　中尾　利光

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、両法人の社員総会の承認決議は平成二十六年六月十一日までに終了いたしております。

なお、この合併については平成二十六年九月十九日付けで滋賀県知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月二十六日

滋賀県大津市大江五丁目三番一〇号

（甲）特定非営利活動法人しが障害者就労支援センター

理事　秋田　悦雄

滋賀県大津市伊香立向在地町一八七番地一

（乙）特定非営利活動法人ウッディ伊香立

理事　福家　紀明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月十七日

掲載頁　三十八頁（号外第二〇六号）

（乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月十七日

掲載頁　三十六頁（号外第二〇六号）

平成二十六年九月二十六日

大阪府吹田市江坂町一丁目一番一九号

（甲）株式会社ジェイシーライフケア

代表取締役　伊藤　栄

大阪市淀川区東三国四丁目三番一号

（乙）株式会社バリューネットワーク

代表取締役　堀　豊